



町長コラム

染谷 森雄

今回は、国民健康保険事業と介護保険事業の税率改正について、説明させていただきます。

本町の国保運営は、恒常的に財政が悪化し、基金積立も平成20年度で底をつく状況となり、財政の立て直しの方策を模索すべく、昨年12月、五霞町国保運営協議会に諮問いたしました。5回の会議の結果、「極めて厳しい財政状況の中では税率の改正はやむなし」との答申を受け、3月定例議会で審議され、承認されました。

国保については、全国どこの市町村とも財政逼迫の状況です。県内でも平成20年度は15市町村で税率改正を実施し、平成21年度も本町を含め多くの市町村が見直しを行いました。

国保財政がこれほど厳しくなった要因は、国からの補助金の減少、高額医療費の大幅な伸び、75歳以上の方が後期高齢医療制度への移行による税収の減少等が主です。

国保は高齢者・低所得者の割合が高いため、こうした低所得者の方には、6割または4割の減額措置を行っています。

また、今回の税率改正に伴い、納期を6期から8期に改正し、1期あたりの負担額を軽減しました。今後、予防の啓発・特定健診の実施、特定保健指導の活用等により医療費の適正化・抑制に努めるほか、このような市町村の実情を国・県にご理解頂き、制度の抜本的改革、国庫補助金等の増率を強く要望していきます。

国保制度は皆様に支え合う相互

扶助から成り立っていますので、趣旨をご理解頂きますようお願いいたします。

介護保険事業も10年目に入り、第4期の事業計画を「五霞町介護保険事業計画等策定委員会」(10名の委員で活発なご議論を頂き、策定しました。

年々増加する65歳以上の高齢者に比例して、要介護認定者数も増加すると見込まれます。特に、介護老人福祉施設における入所希望者が増え、町内の待機者も現在、約60名おられます。

今回の計画の中には、施設利用者の大幅な増加を見込んでいます。平成23年度でみますと高齢者数2,116名で介護認定者数も約3,000名となり増加傾向は続くこととなります。

そのため、第3期の基準保険料 月額3,200円を今年度より3,900円の改正とさせて頂くこととなりました。

住民の皆様には、大きな負担を願うこととなりますが、引き続き軽減措置も講じております。今後、高齢化社会に向けての社会保障は国の責任であると思っております。保険料の減免を国の制度として、早く制度化し、保険料率も全

国単一の所得に応じた定率制が良

春の行政相談週間

5月18日(月)から
5月24日(日)まで

毎日の暮らしの中で困っていることや望んでいることはありますか? そんな時、行政相談委員にご相談ください。

住民のみなさんの身近な相談相手として、行政に関する相談などを受け付け、みなさんの声を行政にお届けします。

町では、次のとおり行政相談所を開設します。相談は、無料・秘密厳守ですので、お気軽にご利用ください。

○日時
5月26日(火)
午後1時30分から4時まで

○場所
福祉センター「ひばりの里」
研修室

○町行政相談委員
竹内邦博さん
元栗橋5407-7
☎(84)0678



○行政相談についてのお問い合わせ
総務省茨城行政評価事務所
行政相談課
☎029(221)3347

「海洋体験セミナー」

「親子ふれあい体験セミナー」

参加者募集

(教育委員会)

海洋センターでは次のとおり平成21年度B&G財団事業への参加者を募集します。みなさんの参加をお待ちしております。

○研修先(両セミナー共通)
沖縄県北部地区
(研修内容の詳細は要項を確認してください。)

◆「海洋体験セミナー」
○日時
7月26日(日)から
30日(木)まで 4泊5日

○対象者
小学校5年生から中学3年生(現地研修活動や団体に生活に支障がない方)

○参加費
1人 67,000円
〔町内在住・在校生2名に限り参加費の一部(15,000円)を町で助成。なお、申込多数の場合は抽選〕

◆「親子ふれあい体験セミナー」
○日時
7月30日(木)から
8月2日(日)まで 3泊4日

○対象者
小学3年生から6年生とその保護者(現地研修活動や団体に生活に支障がない方)

○参加費
親子1組 98,000円
(保護者1人・子1人)
〔町内在住・在校生とその保護者1組に限り参加費の一部(15,000円)を町で助成。なお、申込多数の場合は抽選〕

